

令和4年7月

事業者 各位

公益社団法人長崎県トラック協会
会長 馬場 邦彦
(公印省略)

引越管理者講習の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営等につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした引越管理者講習を下記のとおり開催いたしたく存じますので、該当される方はご受講いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本講習修了者の事業所への配置は「引越事業者優良認定制度」の認定要件となっております。

敬 具

記

- 日 時 令和4年9月16日(金) 10時00分～16時00分(予定)
受付9時30分～9時50分
- 場 所 (公社)長崎県トラック協会 研修室
- 受講対象者 平成17年度以降の全ト協統一形式引越基本講習を受講された方
※2019年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新が必要になります。
- 講習内容 標準引越運送約款の改正について / 家電4品目等の処分について
紛失、損傷、遅延に係わる賠償の対応について(グループ討議)
- 定員数 20名
- 申込方法 別紙の申込書兼受講票に必要事項を記入し、令和4年8月31日(水)必着(郵送)
にてお申し込み下さい。(締め切り後の受付は一切致しません。)
- 受講費 協会員:2,000円 / 非協会員:3,500円
- 持ち物 筆記用具 顔写真(別紙参照。指定サイズの写真をご用意下さい)
 名刺(複数枚)
 引越基本講習テキスト(平成31年4月以降発行のもの。
テキストをお持ちでない方は会場にて配布致します)
 自社で使用している見積書(様式)

以上